

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月20日
【会社名】	株式会社稲葉製作所
【英訳名】	INABA SEISAKUSHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 明
【本店の所在の場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	(03)3759-5201
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 多田 一志
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	(03)3759-5201
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 多田 一志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年10月17日に開催しました当社第67回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年10月17日

(2) 当該決議事項の内容

議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
1株につき金10円 総額 175,607,710円

ロ 効力発生日

平成26年10月20日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数：175,578個

当日出席を含めた議決権行使個数：136,522個

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議結果及び賛成割合(%)	
議案 剰余金の処分の件	132,618	3,904	0	(注)	可決	97.14

(注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上